



通常学級での難聴の児童生徒の対応について

学校の健康診断で行われる聴力測定は、学校保健安全法施行規則で定められており、2つの音域で行われます。1000Hzでは30db、4000Hzでは25dbで測定が行われ、聞き取ることができれば所見なしとなります。

所見ありの児童生徒は、耳鼻咽喉科の病院に行き、改めて検査をすることになります。どのくらい聞こえているかについては、右の表をご覧ください。25～40dBより数字が大きくなれば、いわゆる難聴になります。

出典 戸部、原田、庄司編(2023):
聴覚障害教育の基本と実践 慶應義塾大学出版会

聴力 (dB)	実際の聞こえ具合	難聴の程度
0	健聴者が聞き取れる最も小さい音	正常
10	雪の降る音	
20	寝息	
30	紙に鉛筆で文字を書く音	軽度難聴 (25dB～) 小さな音は聞こえにくい
40	静かな会話	
50	家庭用エアコンの室外機の音	中等度難聴 (40dB～) 普段の会話が聞こえにくい
60	普通の話し声	
70	騒々しい事務所の室内	高度難聴 (70dB～) 大きな声でも聞こえにくい
80	走行中の地下鉄車内	
90	個室カラオケ店での歌声	
100	ガード下で電車が通過している音	ろう (100dB～) 耳元の大きな声でも聞こえにくい
120	近くから聞こえるサイレンの音	

Ⅰ 校内での配慮

(1) 教室内

○座席位置の配慮

聞こえのよい方の耳を生かした座席配置

(例：左耳が良ければ、黒板向かって右側の席で前から2～3列目で、児童生徒に尋ねてみましょう。)

○日差しの調整

逆光になると、先生の表情や口元が見えにくくなるので、カーテンを活用する。

○視覚的情報

- ・写真、動画、具体物を使った授業
- ・タブレット、プロジェクターなどのICTの活用
- ・宿題、週予定、授業の持ち物は板書する



○話し方

- ・黒板に書く場面と話す場面を分けて授業を進める。
- ・指示を出すときは、動きをいったん止めてから指示を出す。
- ・話したことを児童生徒に復唱してもらう(難聴の児童生徒だけでなく、その他の児童生徒にも役立つこともあります)。

○話し合い活動：

グループに分かれて行うときは、騒音に配慮する。
(ロジャーを使用したり、各グループとの距離をとる。場合によっては別室で行う。)



(2) 体育館

○事前または同時に行うこと

- ・話の内容を事前に作成する。
- ・キーワードを提示したりスライドを作成したりする。

○事後に行うこと

学級で話し合いをし、だれがどのような話をしたかを確認する。



2 校外での配慮（宿泊学習、校外学習、遠足など）

(1) 安全面

指示やルールは活動する前に行う。理由としては、屋外では風や周囲の音が雑音になり工事現場で会話するような感じになる。また、体育館は音が反響するので、聞き取りにくくなる。

(2) 補聴器の管理

- ・プール学習は補聴器を外してケースに入れるように伝える。
- ・泊を伴う学習では、補聴器のケースと電池を持つよう事前に伝える。

(3) 情報保障

- ・見学先の説明では、ホワイトボードなどで話している内容を文字化する。

3 難聴の児童生徒によくあるトラブルとその対処方法



「話しかけたのに、無視して行っちゃった。ひどい！」

委員会で使う道具を持ってきて、と言ったら「わかった」と言ったのに、当日忘れてしまっていた。

●後ろや横からの呼びかけは聞こえないことが多いです。
○正面から話しかけたり、軽く肩をたたいたり手を振って知らせたりすると、気づきます。

●話の雰囲気をつかんでいても、肝心な部分を聞き漏らしていることがあります。
○ゆっくり話したり、必要なことをメモをさせたりすると、忘れずに済みます。

4 補聴器をより効果的に活用できる機器（ロジャー）

ロジャーはフォナック社で販売している補聴器用の送信機（マイク）です。ロジャーに対応している補聴器や人工内耳であれば、マイクからより鮮明に耳に伝わることができ、ある程度の騒音の中でも聞くことが可能です。本校の児童生徒も活用しており、聞こえる実感をもつことができています。グループ学習のとき、体育館で全体に向けて話しをするときや修学旅行など校外で話すときに効果を発揮します。帯広市の小中学校ではロジャーを活用して授業を進めているところもあります。



※ロジャーについてはとかねっとコーディネーターコラム No.2 にも掲載されています。そちらもご覧ください。

参考文献 白井、小網、佐藤編(2009):通常の学級で教える先生へ 難聴児・生徒理解ハンドブック 学苑社
北海道立特別教育支援センター(2017): ちょっと耳よりなは・な・し～難聴学級を担当する先生方のために～

十勝特別支援教育推進ネットワーク協議会「とかねっと」

【目的】

- ①管内の特別支援学校それぞれの専門性や関係機関の情報を共有すること。
- ②教育機関・福祉・医療・労働の様々な機関との連携を図り、特別支援教育の理解・啓発を図ること。
- ③定期的な研修を通して、特別支援教育の力量向上を図ること。

※一人で悩んだり学校だけで抱えずに、いつでもお気軽にご相談ください♪



詳細は北海道帯広養護学校
HP をご覧ください